

令和 8 年 7 月 2 1 日
北海道運輸局自動車交通部貨物課

貨物自動車運送事業の法令試験の結果について

標記について、下記のとおり報告します。

1. 実施年月日：令和 8 年 7 月 2 1 日（火） 1 3：4 0～1 4：3 0
2. 場所：北海道運輸局 7 階第 1 会議室
北海道運輸局釧路運輸支局会議室
3. 受験者数：1 0 者
（申請種別）（初回試験） 一般新規 9 者
分割 1 者
4. 合格者数：5 者
（申請種別）（初回試験） 一般新規 5 者
5. 不合格者数：5 者
6. 合格率：5 0 %
7. その他
 - ・最高得点は 2 5 点、最低得点は 1 4 点
 - ・平均得点は 2 2 点

一般貨物自動車運送事業の経営許可等の申請に係る法令試験問題

受験番号

申請者名（法人名）

受験者の氏名

（注意事項）

1. 事業者とあるのは、一般貨物自動車運送事業者を指します。
2. 設問の文中には、一部省略しているものもあります。

I. 次の問題 1 から 20 の記述のうち、正しいものには○を、誤っているものには×を（ ） 内に記入しなさい。

問題 1（輸送の安全）

事業者は、事業用自動車の車両重量を超える積載をすることとなる運送の引受け、当該運送を前提とする事業用自動車の運行計画の作成及び事業用自動車の運転者その他の従業員に対する当該運送の指示をしてはならない。（貨物自動車運送事業法）

（ ）

問題 2（勧告）

公正取引委員会は、第五条の規定に違反する行為があると認めるときは、当該行為をした委託事業者に対し、速やかにその中小受託事業者の給付を受領し、その製造委託等代金若しくはその減じた額若しくは第六条の規定による遅延利息を支払い、その給付に係る物を再び引き取り、その製造委託等代金の額を引き上げ、若しくはその購入させた物を引き取るべきこと若しくはその不利益な取扱いをやめるべきこと又はその中小受託事業者の利益を保護するための措置をとるべきことその他必要な措置をとるべきことを勧告するものとする。（製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律）

（ ）

問題 3（事業者等の責務）

労働者を使用する事業者は、単にこの法律で定める労働災害の防止のための最低基準を守るだけでなく、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて職場における労働者の安全と健康を確保するようにしなければならない。また、労働者を使用する事業者は、国が実施する労働災害の防止に関する施策に協力

するようにしなければならない。(労働安全衛生法)

()

問題 4 (点呼等)

事業者は、点呼を行い、報告を求め、確認を行い、指示をしたときは、運転者ごとに点呼を行った旨、報告、確認及び指示の内容等を記録し、その記録を 1 年間保存しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 5 (整備管理者の研修)

事業者は、道路運送車両法第 50 条第 1 項の規定により整備管理者として新たに選任した者に地方運輸局長が行う研修を受けさせなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 6 (有償旅客運送の禁止)

貨物自動車運送事業を営営する者は、有償で旅客の運送をしてはならない。ただし、災害のため緊急を要するときその他やむを得ない事由がある場合であって国土交通大臣に届け出たときは、この限りでない。(道路運送法)

()

問題 7 (業務の記録)

事業者は、事業用自動車に係る運転者の業務について、当該業務を行った事業用自動車ごとに必要な事項を記録させ、かつ、その記録を 1 年間保存しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 8 (届出)

一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業の運輸を開始した場合には、許可をした国土交通大臣又は地方運輸局長に対し、遅滞なく届け出なければならない。(貨物自動車運送事業法施行規則)

()

問題 9 (定義)

この法律において「貨物自動車運送事業」とは、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業及び貨物軽自動車運送事業をいう。一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業及び貨物軽自動車運送事業を営もうとする者は、国土交通大臣の許可を受けなければならない。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 10 (運送約款)

一般貨物自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。国土交通大臣が標準運送約款を定めて公示した場合（これを変更して公示した場合を含む。）において、事業者が、標準運送約款と同一の運送約款を定め、又は現に定めている運送約款を標準運送約款と同一のものに変更する旨を届け出たときは、その運送約款については、認可を受けたものとみなす。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 11 (荷主の責務)

荷主は、貨物自動車運送事業者がこの法律又はこの法律に基づく命令を遵守して事業を遂行することができるよう、必要な配慮をしなければならない。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 12 (事故の記録)

貨物自動車運送事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、貨物自動車運送事業輸送安全規則に掲げる事項を記録し、その記録を主たる事務所において三年間保存しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 13 (輸送の安全に関する業務の管理の受委託)

事業用自動車の運行の管理その他国土交通省令で定める一般貨物自動車運送事業に係る輸送の安全に関する業務の管理の委託及び受託については、国土交通大臣の許可を受けなければならない。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 14 (停車又は駐車の方法)

車両は、人の乗降又は貨物の積卸しのため停車するときは、できる限り道路の左側端に沿い、かつ、できる限り他の交通の妨害とならないように努めなければならない。(道路交通法)

()

問題 1 5 (標準運賃及び標準料金)

国土交通大臣は、特定の地域（特別積合せ貨物運送に係る運賃及び料金にあつては、特定の地域間。）において、一般貨物自動車運送事業に係る運賃及び料金がその供給輸送力及び輸送需要量の不均衡又は物価その他の経済事情の変動により著しく高騰し、又は下落するおそれがある場合において、公衆の利便又は一般貨物自動車運送事業の健全な運営を確保するため特に必要があると認めるときは、当該特定の地域を指定して、一般貨物自動車運送事業の能率的な経営の下における適正な原価及び適正な利潤を基準として、期間を定めて標準運賃及び標準料金を定めることができる。（貨物自動車運送事業法）

()

問題 1 6 (運転者)

貨物自動車運送事業者の運転者は、事業用自動車の乗務について、法令で定められる事項を遵守しなければならないが、第 9 条に規定する運行記録計を管理し、及びその記録を保存することは運転者の業務に含まれない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

()

問題 1 7 (報告書の提出)

貨物自動車運送事業者は、その使用する自動車について省令で定める事故があつた場合には、当該事故があつた日から 30 日以内に、当該事故ごとに自動車事故報告書 3 通を当該自動車の使用の本拠の位置を管轄する運輸支局長を経由して、国土交通大臣に提出しなければならない。（自動車事故報告規則）

()

問題 1 8 (過積載車両に係る指示)

道路交通法第五十八条の三第一項又は第二項の規定による命令がされた場合において、当該命令に係る車両の使用者（当該車両の運転者であるものを除く。）が当該車両に係る過積載を防止するため必要な運行の管理を行つていないときは、当該車両の使用の本拠の位置を管轄する公安委員会は、当該車両の使用者に対し、車両を運転者に運転させる場合にあらかじめ車両の積載物の重量を確認することを運転者に指導し又は助言することその他車両に係る過積載を防止するため必要な措置をとることを指示することができる。（道路交通法）

()

問題 1 9 (他の一般貨物自動車運送事業者の行う貨物の運送を利用する場合の措置)

一般貨物自動車運送事業者は、自らが引き受ける貨物の運送について他の一般貨物自動車運送事業者の行う運送（自動車を使用しないで貨物の運送を行わせることを内容とする契約によるものを除く。）を利用するときは、当該他の一般貨物自動車運送事業者に係る一般貨物自動車運送事業の健全な運営の確保に

資するため、次に掲げる措置を講じなければならない。

- 一 その利用する運送に要する費用の概算額を把握した上で、当該概算額を勘案して利用の申込みをすること。
 - 二 自らが引き受ける貨物の運送について荷主が提示する運賃又は料金が前号に規定する概算額を下回る場合にあっては、当該荷主に対し、運賃又は料金について交渉をしたい旨を申し出ること。
 - 三 当該貨物の運送について当該他の一般貨物自動車運送事業者からの二以上の段階にわたる委託の制限その他の条件を付すること。
 - 四 その他一般貨物自動車運送事業の健全な運営の確保に資するためのものとして国土交通省令で定める措置
- (貨物自動車運送事業法)

()

問題 20 (事業改善の命令)

国土交通大臣は、一般貨物自動車運送事業の適正かつ合理的な運営を確保するため必要があると認めるときは、事業者に対し、貨物の運送に関し生じた損害を賠償するために必要な金額を担保することができる保険契約を締結することを命ずることができる。(貨物自動車運送事業法)

()

Ⅱ. 次の問題 21～30 の文章の指示に従って、設問に答えなさい。

問題 21 (定義)

貨物自動車運送事業の定義として正しいものを、次のア～ウの中から 1 つ選び、() 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法)

- ア. 自己の需要に応じ、有償で、自動車を使用して貨物を運送する事業
- イ. 他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して貨物を運送する事業
- ウ. 他人の需要に応じ、無償で、自動車を使用して貨物を運送する事業

()

問題 22 (自動車に関する表示)

事業用の貨物自動車を使用する者が、その自動車の外側に見やすいように表示しなければならないと定められている事項について正しいものを、次のア～ウの中から 1 つ選び、() 内に記入しなさい。(道路運送法)

- ア. 運転者の氏名、使用者の氏名及び連絡先
- イ. 所有者の氏名、名称又は記号
- ウ. 使用者の氏名、名称又は記号

()

問題 2 3 （事業計画）

一般貨物自動車運送事業者は、事業計画の変更をしようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならないが、国土交通省令で定める軽微な事項に関する事業計画の変更については、変更後遅滞なくその旨を、国土交通大臣へ届け出なければならないとされている。下記事業計画変更のうち、認可を受けなければならないものと変更後遅滞なく届出しなければいけないものの組み合わせで誤っているものを、次のア～ウの中から 1 つ選び、（ ） 内に記入しなさい。（貨物自動車運送事業法、貨物自動車運送事業法施行規則）

- ア．新たに貨物自動車利用運送を実施・・・届出
- イ．事業用自動車の運転者、特定自動運行保安員及び運行の業務の補助に従事する従業員の休憩又は睡眠のための施設の位置及び収容能力の変更
・・・認可
- ウ．主たる事務所の名称及び位置の変更・・・届出

（ ）

問題 2 4 （事業報告書及び事業実績報告書）

事業者が提出しなければならないとされている事業実績報告書についての報告期間及び提出時期として正しいものはどれか。次のア～ウの中から 1 つ選び、（ ） 内に記入しなさい。（貨物自動車運送事業報告規則）

- ア．各事業者の毎事業年度について、事業年度経過後 1 0 0 日以内
- イ．前年 1 月 1 日から 1 2 月 3 1 日までの期間を毎年 5 月 3 1 日まで
- ウ．前年 4 月 1 日から 3 月 3 1 日までの期間を毎年 7 月 1 0 日まで

（ ）

問題 2 5 （貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等）

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息期間及び運転時間については、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（平成元年 2 月 9 日労働省告示第 7 号）によって定められています。次のア～ウの中から誤っているものを 1 つ選び、（ ） 内に記入しなさい。（自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（平成元年 2 月 9 日労働省告示第 7 号））

- ア．拘束時間は、1 箇月について 3 8 4 時間を超えないものとする。
- イ．運転時間は、2 日を平均し 1 日当たり 9 時間、2 週間を平均し 1 週間当たり 4 4 時間を超えないものとする。
- ウ．連続運転時間は、4 時間を超えないものとする。

（ ）

問題 2 6（安全管理規程を定める貨物自動車運送事業者の事業の規模）

一般貨物自動車運送事業者（その事業の規模が国土交通省令で定める規模未満であるものを除く。）は、安全管理規程を定め、国土交通省令で定めるところにより、国土交通大臣に届け出なければならないが、国土交通省令として定める規模として正しいものを、次のア～ウの中から 1 つ選び、（ ）内に記入しなさい。（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

- ア．事業用自動車（被けん引自動車を含む。）の数が百五十両
- イ．事業用自動車（被けん引自動車を含む。）の数が二百両
- ウ．事業用自動車（被けん引自動車を除く。）の数が二百両

（ ）

問題 2 7（交通事故の場合の措置）

交通事故があったとき、当該交通事故に係る車両等の運転者その他の乗務員が直ちに運転を停止して講じなければならない必要な措置として正しいものはどれか。次のア～ウの中から 1 つ選び、（ ）内に記入しなさい。（道路交通法）

- ア．運行管理者へ報告し、指示を仰ぐこと
- イ．積載物の損傷の程度を調べ、荷主へ報告すること
- ウ．負傷者を救護し、道路における危険を防止すること

（ ）

問題 2 8（運行管理者の業務）

運行管理者の行わなければならない業務として誤っているものを、次のア～ウの中から 1 つ選び、（ ）内に記入しなさい。（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

- ア．定められた勤務時間及び乗務時間の範囲内において乗務割を作成し、これに従い運転者を事業用自動車に乗務させること。
- イ．事業用自動車の構造及び装置並びに運行する道路の状況、走行距離その他事業用自動車の使用の条件を考慮して、定期に行う点検の基準を作成し、これに基づいて点検をし、必要な整備をすること。
- ウ．運転者等台帳を作成し、営業所に備え置くこと。

（ ）

問題 2 9（定義）

自動車事故報告規則に定められている国土交通大臣への報告が必要な事故について、誤っているものを次のア～ウの中から 1 つ選び、（ ）内に記入しなさい。（自動車事故報告規則）

- ア. 運転者又は特定自動運行保安員の疾病により、事業用自動車の運行を継続することができなくなったもの
 - イ. 高速自動車国道又は自動車専用道路において、二時間以上自動車の通行を禁止させたもの
 - ウ. 自動車に積載されたコンテナが落下したもの
- ()

問題 30 (実運送体制管理簿の作成等)

貨物自動車運送事業法第二十四条の五第一項の規定により実運送体制管理簿を作成する一般貨物自動車運送事業者(「元請事業者」という。)は、同項ただし書の場合を除き、その利用する運送を行う他の貨物自動車運送事業者に対し、貨物自動車運送事業法に定められた事項を通知することになるが、通知すべき事項として正しいものはどれか。次のア～ウの中から1つ選び、()内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法)

- ア. 当該元請事業者が実運送を行う貨物の内容及び区間
 - イ. 健全化措置を実施するための事業の運営の方針に関する事項
 - ウ. 当該他の貨物自動車運送事業者が運送する貨物の真荷主の商号又は名称
- ()

一般貨物自動車運送事業の経営許可等の申請に係る法令試験問題

受験番号

申請者名（法人名）

受験者の氏名

（注意事項）

1. 事業者とあるのは、一般貨物自動車運送事業者を指します。
2. 設問の文中には、一部省略しているものもあります。

I. 次の問題 1 から 20 の記述のうち、正しいものには○を、誤っているものには×を（ ） 内に記入しなさい。

問題 1 （輸送の安全）

事業者は、事業用自動車の車両重量を超える積載をすることとなる運送の引受け、当該運送を前提とする事業用自動車の運行計画の作成及び事業用自動車の運転者その他の従業員に対する当該運送の指示をしてはならない。（貨物自動車運送事業法第 15 条第 3 項）

（正）車両重量ではなく最大積載量

（ × ）

問題 2 （勧告）

公正取引委員会は、第五条の規定に違反する行為があると認めるときは、当該行為をした委託事業者に対し、速やかにその中小受託事業者の給付を受領し、その製造委託等代金若しくはその減じた額若しくは第六条の規定による遅延利息を支払い、その給付に係る物を再び引き取り、その製造委託等代金の額を引き上げ、若しくはその購入させた物を引き取るべきこと若しくはその不利益な取扱いをやめるべきこと又はその中小受託事業者の利益を保護するための措置をとるべきことその他必要な措置をとるべきことを勧告するものとする。（製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律第 10 条第 1 項）

（ ○ ）

問題 3 （事業者等の責務）

労働者を使用する事業者は、単にこの法律で定める労働災害の防止のための最低基準を守るだけでなく、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて職場における労働者の安全と健康を確保するようにしなければならない。また、

労働者を使用する事業者は、国が実施する労働災害の防止に関する施策に協力するようにしなければならない。(労働安全衛生法第3条第1項)

(○)

問題4 (点呼等)

事業者は、点呼を行い、報告を求め、確認を行い、指示をしたときは、運転者ごとに点呼を行った旨、報告、確認及び指示の内容等を記録し、その記録を1年間保存しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)

(○)

問題5 (整備管理者の研修)

事業者は、道路運送車両法第50条第1項の規定により整備管理者として新たに選任した者に地方運輸局長が行う研修を受けさせなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の5)

(○)

問題6 (有償旅客運送の禁止)

貨物自動車運送事業を営業者は、有償で旅客の運送をしてはならない。ただし、災害のため緊急を要するときその他やむを得ない事由がある場合であつて国土交通大臣に届け出たときは、この限りでない。(道路運送法第83条)

(正) 届出ではなく許可を受ける必要がある

(×)

問題7 (業務の記録)

事業者は、事業用自動車に係る運転者の業務について、当該業務を行った事業用自動車ごとに必要な事項を記録させ、かつ、その記録を1年間保存しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)

(正) 事業用自動車ごとではなく、運転者等ごとに記録させる

(×)

問題8 (届出)

一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業の運輸を開始した場合には、許可をした国土交通大臣又は地方運輸局長に対し、遅滞なく届け出なければならない。(貨物自動車運送事業法施行規則第44条)

(○)

問題 9 (定義)

この法律において「貨物自動車運送事業」とは、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業及び貨物軽自動車運送事業をいう。一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業及び貨物軽自動車運送事業を営もうとする者は、国土交通大臣の許可を受けなければならない。(貨物自動車運送事業法第2条第1項、第3条、第35条第1項、第36条第1項)

(正) 貨物軽自動車運送事業を営もうとする者は届け出なければならない
(×)

問題 10 (運送約款)

一般貨物自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。国土交通大臣が標準運送約款を定めて公示した場合（これを変更して公示した場合を含む。）において、事業者が、標準運送約款と同一の運送約款を定め、又は現に定めている運送約款を標準運送約款と同一のものに変更する旨を届け出たときは、その運送約款については、認可を受けたものとみなす。(貨物自動車運送事業法第10条第1項、第3項)

(誤) 変更する旨を届け出たときは
(×)

問題 11 (荷主の責務)

荷主は、貨物自動車運送事業者がこの法律又はこの法律に基づく命令を遵守して事業を遂行することができるよう、必要な配慮をしなければならない。(貨物自動車運送事業法第64条)

(○)

問題 12 (事故の記録)

貨物自動車運送事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、貨物自動車運送事業輸送安全規則に掲げる事項を記録し、その記録を主たる事務所において三年間保存しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の2)

(誤) 主たる事務所において
(×)

問題 13 (輸送の安全に関する業務の管理の受委託)

事業用自動車の運行の管理その他国土交通省令で定める一般貨物自動車運送事業に係る輸送の安全に関する業務の管理の委託及び受託については、国土交通大臣の許可を受けなければならない。(貨物自動車運送事業法第29条)

(○)

問題 14 (停車又は駐車の方法)

車両は、人の乗降又は貨物の積卸しのため停車するときは、できる限り道路

の左側端に沿い、かつ、できる限り他の交通の妨害とならないように努めなければならない。(道路交通法第47条第1項)

(正) かつ、他の交通の妨害とならないようにしなければならない

(×)

問題 1 5 (標準運賃及び標準料金)

国土交通大臣は、特定の地域（特別積合せ貨物運送に係る運賃及び料金にあっては、特定の地域間。）において、一般貨物自動車運送事業に係る運賃及び料金がその供給輸送力及び輸送需要量の不均衡又は物価その他の経済事情の変動により著しく高騰し、又は下落するおそれがある場合において、公衆の利便又は一般貨物自動車運送事業の健全な運営を確保するため特に必要があると認めるときは、当該特定の地域を指定して、一般貨物自動車運送事業の能率的な経営の下における適正な原価及び適正な利潤を基準として、期間を定めて標準運賃及び標準料金を定めることができる。(貨物自動車運送事業法第63条)

(○)

問題 1 6 (運転者)

貨物自動車運送事業者の運転者は、事業用自動車の乗務について、法令で定められる事項を遵守しなければならないが、第9条に規定する運行記録計を管理し、及びその記録を保存することは運転者の業務に含まれない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第17条)

(○)

問題 1 7 (報告書の提出)

貨物自動車運送事業者は、その使用する自動車について省令で定める事故があった場合には、当該事故があった日から30日以内に、当該事故ごとに自動車事故報告書3通を当該自動車の使用の本拠の位置を管轄する運輸支局長を経由して、国土交通大臣に提出しなければならない。(自動車事故報告規則第3条第1項)

(○)

問題 1 8 (過積載車両に係る指示)

道路交通法第五十八条の三第一項又は第二項の規定による命令がされた場合において、当該命令に係る車両の使用者（当該車両の運転者であるものを除く。）が当該車両に係る過積載を防止するため必要な運行の管理を行っていると認められないときは、当該車両の使用の本拠の位置を管轄する公安委員会は、当該車両の使用者に対し、車両を運転者に運転させる場合にあらかじめ車両の積載物の重量を確認することを運転者に指導し又は助言することその他車両に係る過積載を防止するため必要な措置をとることを指示することができる。(道路交通法第58条の4)

(○)

問題 19 (他の一般貨物自動車運送事業者の行う貨物の運送を利用する場合の措置)

一般貨物自動車運送事業者は、自らが引き受ける貨物の運送について他の一般貨物自動車運送事業者の行う運送（自動車を使用しないで貨物の運送を行わせることを内容とする契約によるものを除く。）を利用するときは、当該他の一般貨物自動車運送事業者に係る一般貨物自動車運送事業の健全な運営の確保に資するため、次に掲げる措置を講じなければならない。

- 一 その利用する運送に要する費用の概算額を把握した上で、当該概算額を勘案して利用の申込みをすること。
- 二 自らが引き受ける貨物の運送について荷主が提示する運賃又は料金が前号に規定する概算額を下回る場合にあっては、当該荷主に対し、運賃又は料金について交渉をしたい旨を申し出ること。
- 三 当該貨物の運送について当該他の一般貨物自動車運送事業者からの二以上の段階にわたる委託の制限その他の条件を付すること。
- 四 その他一般貨物自動車運送事業の健全な運営の確保に資するためのものとして国土交通省令で定める措置

(貨物自動車運送事業法第24条)

(誤) 講じなければならない

(正) 講ずるよう努めなければならない

(×)

問題 20 (事業改善の命令)

国土交通大臣は、一般貨物自動車運送事業の適正かつ合理的な運営を確保するため必要があると認めるときは、事業者に対し、貨物の運送に関し生じた損害を賠償するために必要な金額を担保することができる保険契約を締結することを命ずることができる。(貨物自動車運送事業法第27条)

(○)

Ⅱ. 次の問題 21～30 の文章の指示に従って、設問に答えなさい。

問題 21 (定義)

貨物自動車運送事業の定義として正しいものを、次のア～ウの中から1つ選び、() 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法第2条)

- ア. 自己の需要に応じ、有償で、自動車を使用して貨物を運送する事業
- イ. 他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して貨物を運送する事業
- ウ. 他人の需要に応じ、無償で、自動車を使用して貨物を運送する事業

(イ)

問題 22 (自動車に関する表示)

事業用の貨物自動車を使用する者が、その自動車の外側に見やすいように表

示しなければならないと定められている事項について正しいものを、次のア～ウの中から1つ選び、() 内に記入しなさい。(道路運送法第95条)

- ア. 運転者の氏名、使用者の氏名及び連絡先
- イ. 所有者の氏名、名称又は記号
- ウ. 使用者の氏名、名称又は記号

(ウ)

問題23 (事業計画)

一般貨物自動車運送事業者は、事業計画の変更をしようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならないが、国土交通省令で定める軽微な事項に関する事業計画の変更については、変更後遅滞なくその旨を、国土交通大臣へ届け出なければならないとされている。下記事業計画変更のうち、認可を受けなければならないものと変更後遅滞なく届出しなければならないものの組み合わせで誤っているものを、次のア～ウの中から1つ選び、() 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法第9条、貨物自動車運送事業法施行規則第2条、第7条)

- ア. 新たに貨物自動車利用運送を実施・・・届出
- イ. 事業用自動車の運転者、特定自動運行保安員及び運行の業務の補助に従事する従業員の休憩又は睡眠のための施設の位置及び収容能力の変更・・・認可
- ウ. 主たる事務所の名称及び位置の変更・・・届出

(ア)

問題24 (事業報告書及び事業実績報告書)

事業者が提出しなければならないとされている事業実績報告書についての報告期間及び提出時期として正しいものはどれか。次のア～ウの中から1つ選び、() 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業報告規則第2条)

- ア. 各事業者の毎事業年度について、事業年度経過後100日以内
- イ. 前年1月1日から12月31日までの期間を毎年5月31日まで
- ウ. 前年4月1日から3月31日までの期間を毎年7月10日まで

(ウ)

問題25 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息期間及び運転時間については、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(平成元年2月9日労働省告示第7号)によって定められています。次のア～ウの中から誤

っているものを1つ選び、() 内に記入しなさい。(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(平成元年2月9日労働省告示第7号) **第4条第1項**)

- ア. 拘束時間は、1箇月について384時間を超えないものとする。
- イ. 運転時間は、2日を平均し1日当たり9時間、2週間を平均し1週間当たり44時間を超えないものとする。
- ウ. 連続運転時間は、4時間を超えないものとする。

(正) **ア. 284時間**

(**ア**)

問題26 (安全管理規程を定める貨物自動車運送事業者の事業の規模)

一般貨物自動車運送事業者(その事業の規模が国土交通省令で定める規模未満であるものを除く。)は、安全管理規程を定め、国土交通省令で定めるところにより、国土交通大臣に届け出なければならないが、国土交通省令として定める規模として正しいものを、次のア～ウの中から1つ選び、() 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則**第2条の3**)

- ア. 事業用自動車(被けん引自動車を含む。)の数が百五十両
- イ. 事業用自動車(被けん引自動車を含む。)の数が二百両
- ウ. 事業用自動車(被けん引自動車を除く。)の数が二百両

(**ウ**)

問題27 (交通事故の場合の措置)

交通事故があったとき、当該交通事故に係る車両等の運転者その他の乗務員が直ちに運転を停止して講じなければならない必要な措置として正しいものはどれか。次のア～ウの中から1つ選び、() 内に記入しなさい。(道路交通法**第72条**)

- ア. 運行管理者へ報告し、指示を仰ぐこと
- イ. 積載物の損傷の程度を調べ、荷主へ報告すること
- ウ. 負傷者を救護し、道路における危険を防止すること

(**ウ**)

問題28 (運行管理者の業務)

運行管理者の行わなければならない業務として誤っているものを、次のア～ウの中から1つ選び、() 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則**第20条**)

- ア. 定められた勤務時間及び乗務時間の範囲内において乗務割を作成し、これに従い運転者を事業用自動車に乗務させること。

- イ．事業用自動車の構造及び装置並びに運行する道路の状況、走行距離その他事業用自動車の使用の条件を考慮して、定期に行う点検の基準を作成し、これに基づいて点検をし、必要な整備をすること。
 - ウ．運転者等台帳を作成し、営業所に備え置くこと。
- (イ)

問題 29 (定義)

自動車事故報告規則に定められている国土交通大臣への報告が必要な事故について、誤っているものを次のア～ウの中から1つ選び、() 内に記入しなさい。(自動車事故報告規則第2条)

- ア．運転者又は特定自動運行保安員の疾病により、事業用自動車の運行を継続することができなくなったもの
- イ．高速自動車国道又は自動車専用道路において、二時間以上自動車の通行を禁止させたもの
- ウ．自動車に積載されたコンテナが落下したもの

(正) イ．三時間以上

(イ)

問題 30 (実運送体制管理簿の作成等)

貨物自動車運送事業法第二十四条の五第一項の規定により実運送体制管理簿を作成する一般貨物自動車運送事業者(「元請事業者」という。)は、同項ただし書の場合を除き、その利用する運送を行う他の貨物自動車運送事業者に対し、貨物自動車運送事業法に定められた事項を通知することになるが、通知すべき事項として正しいものはどれか。次のア～ウの中から1つ選び、() 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法第24条の5第2項)

- ア．当該元請事業者が実運送を行う貨物の内容及び区間
- イ．健全化措置を実施するための事業の運営の方針に関する事項
- ウ．当該他の貨物自動車運送事業者が運送する貨物の真荷主の商号又は名称

(ウ)